



古江浄水場で発生した事故について（第三報）

令和6年10月31日（木曜日）午前11時30分頃、古江浄水場地下において、機器の点検中に排気管が破裂する事故が発生しました。

この破裂事故により、委託業者2名が軽傷を負っております。

事故原因及び事故発生時の初動体制や対応等について、調査・検証を行うため、「池田市古江浄水場における破裂事故調査・検証チーム」を設置しました。

市民生活への影響はありません。

発生日時

令和6年10月31日（木曜日）午前11時30分頃

発生場所

池田市古江浄水場（池田市古江町160番地）
1，2系管理棟地下 次亜塩生成室

経過

- ・令和6年10月31日（木曜日）午前11時30分頃、委託業者4名が次亜塩生成装置の定期点検中に排気管が破裂。火災は発生していません。
- ・令和6年11月11日（月曜日）事故原因及び事故発生時の初動体制や対応、今後の組織体制等について調査・検証を行うため、事故調査・検証チームを設置。

事故原因

調査中

被害状況

（人的被害）

- ・委託業者2名 軽傷

（物的被害）

- ・次亜塩生成装置の排気管及び水質検査用の配管が破損

対応

- ・次亜塩素酸ナトリウムを購入して浄水処理を行い、給水を継続します。
- ・市民生活への影響はありません。
- ・今後は事故調査・検証チームを中心に、事故原因や再発防止策等について調査、検証を行ってまいります。